



# 市議会だより

新たな議会構成でスタート P.02

コロナ対策 補正予算 **可決** P.05

ワクチン接種体制確保、  
事業者緊急支援金など



宇治のまち  
歴史公園 お茶と



写真協力：宇治市

vol.162

2021. 9. 1

発行／宇治市議会

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL.0774-20-8747 (直)

編集／広報委員会

## contents

02◆5月臨時会・6月定例会の概要

◆5月臨時会

◆永年在職議員 表彰

03◆新しい委員会構成

04◆議決結果

05◆議事内容(抜粋)

06◆常任委員会の報告

10◆一般質問

16◆議会の動画配信中

◆ホームページからの閲覧方法

◆傍聴に関するご協力をお願い

◆次回定例会のお知らせ

アンケートQRコード



# 新たな議会構成でスタート

## ごあいさつ

このたび、私どもは宇治市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

未だなお新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況下ではございますが、より迅速に「市民の危機」に対応できるフレキシブルな議会運営を心がけますとともに、二元代表制の一翼を構成する議会として不断の改革を実践し、市民の皆さんにより信頼される開かれた宇治市議会を目指して、宇治市の輝く未来に向かって、限りない発展と市民福祉の推進に渾身の力を込めて、不退転の決意で努力をまいります。

今後も、市民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。



ほり あきと  
堀 明人 議長



ながの えつこ  
長野 恵津子 副議長

## 5月臨時会 6月定例会 の概要

令和3年5月臨時会は5月24日に開かれ、正・副議長の選挙、各常任委員会委員の選任など、他4議案が可決（承認・同意）されました。

6月定例会は6月10日から7月2日までの23日間の会期で開かれ、市から提出された「令和3年度宇治市一般会計補正予算（第3号）」をはじめとする14議案が可決されました。（4面に議決結果を掲載）

市政に関する一般質問は、6月17日、18日、21日の3日間にわたり、12人の議員が個人質問を行いました。（10～15面に掲載）

## 5月臨時会

臨時会において正・副議長の選挙が行われた結果、第37代議長に堀明人議員が、第37代副議長に長野恵津子議員が選出され、議員選出の監査委員に松峯茂議員を選任する議案など4議案を可決（承認・同意）しました。（4面に議決結果を掲載）

この他、総務、文教福祉、市民環境、建設水道の4常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の委員を新たに選任しました。

さらに、城南衛生管理組合議会議員として4名、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員として2名、京都地方税機構議会議員として1名を選出しました。

### ●監査委員

まつみね しげる  
松峯 茂

### ●城南衛生管理組合議会議員（8名中4名が改選）

まつみね しげる	おかもと さとみ	さかもと ゆうこ
松峯 茂	岡本 里美	坂本 優子
おおかわ なおゆき	すずき たかよし	せきや ともこ
大河 直幸	鈴木 崇義	関谷 智子
いけだ てるひこ	あきづき しんじ	
池田 輝彦	秋月 新治	

### ●京都府後期高齢者医療広域連合議会議員

さなだ あつし いなよし みちお  
真田 敦史 稲吉 道夫

### ●京都地方税機構議会議員（2名中1名が改選）

やまざき たすく すずき たかよし  
山崎 匡 鈴木 崇義

## 永年在職議員 表彰される

永年にわたり市政発展に努められた功績により、全国市議会議長会第97回定期総会において、次の議員が表彰されました。6月定例会において表彰状等の伝達が行われました。

### ●議員在職20年以上

まつみね しげる  
松峯 茂 議員

### ●議員在職15年以上

ほり あきと  
堀 明人 議員

### ●議員在職10年以上

わたなべ しゅんぞう  
渡辺 俊三 議員



# 新しい委員会構成

(◎：委員長 ○：副委員長)

## 常任委員会

### 総務

危機管理室、市長公室、政策経営部、総務部、会計室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項について審査を行います。



◎池田 輝彦  
いけだ てるひこ  
(公明)



○金ヶ崎 秀明  
かながさき ひであき  
(日本維新・京都宇治党)



服部 正  
はっとり ただし  
(うじ未来)



山崎 恭一  
やまさき きょういち  
(共産)



西川 康史  
にしかわ やすし  
(自民)



稲吉 道夫  
いなよし みちお  
(公明)



佐々木 真由美  
ささき まゆみ  
(無党派)

### 文教福祉

教育委員会、福祉子ども部、健康長寿部の所管に属する事項について審査を行います。



◎中村 麻伊子  
なかむら まいこ  
(自民)



○西川 友康  
にしかわ ともやす  
(うじ未来)



角谷 陽平  
かどや ようへい  
(うじ未来)



宮本 繁夫  
みやもと しげお  
(共産)



徳永 未来  
とくなが みき  
(共産)



堀 明人  
ほり あきと  
(自民)



鳥居 進  
とりいすすむ  
(公明)

### 市民環境

産業地域振興部、人権環境部、農業委員会の所管に属する事項について審査を行います。



◎大河 直幸  
おかわ なおゆき  
(共産)



○岡本 里美  
おかもと さとみ  
(うじ未来)



松峯 茂  
まつみね しげる  
(うじ未来)



坂本 優子  
さかもと ゆうこ  
(共産)



鈴木 崇義  
すずき たかよし  
(自民)



関谷 智子  
せきや ともこ  
(公明)



秋月 新治  
あきづき しんじ  
(日本維新・京都宇治党)

### 建設水道

建設総括室、建設部、都市整備部、公営企業上下水道部の所管に属する事項について審査を行います。



◎山崎 匡  
やまざき たすく  
(共産)



○今川 美也  
いまがわ みや  
(うじ未来)



真田 敦史  
さなだ あつし  
(うじ未来)



渡辺 俊三  
わたなべ しゅんぞう  
(共産)



木本 裕章  
きもと ひろあき  
(自民)



長野 恵津子  
ながの えつこ  
(公明)



浅井 厚徳  
あさい あつり  
(無党派)

## 議会運営委員会

議会の円滑な進行を図るために、議会の運営について協議を行います。議案、請願などの各党派・議員間の連絡調整や、議会改革に関する諸問題を調査・検討しています。

◎真田 敦史 ○木本 裕章 松峯 茂  
山崎 匡 大河 直幸 中村 麻伊子  
鳥居 進 稲吉 道夫 秋月 新治

※党派とは、2人以上の所属議員を有する団体をいいます。

## 広報委員会

議会だよりの発行や議会ホームページの編集など、議会の広報全般について協議を行います。

◎服部 正 ○西川 康史 角谷 陽平  
大河 直幸 徳永 未来 木本 裕章  
稲吉 道夫 池田 輝彦 金ヶ崎 秀明  
佐々木 真由美



## 5月臨時会 議決結果

### ◆すべての会派が賛成した議案

議 事 内 容 (注2) (注3)		
議 案	令和3年度一般会計補正予算(第2号)	専決処分の承認(=一般会計補正予算(第1号))
	専決処分の承認(=市税条例の一部改正)	監査委員の選任同意 (注4)

### ◆選挙結果一覧 (注3)

選 挙	投 票	議長	堀明人(27票)
		副議長	長野恵津子(27票)
		京都府後期高齢者医療広域連合議会議員	真田敦史(15票) 稲吉道夫(12票)
		京都地方税機構議会議員	鈴木崇義(27票)
	指名推選	城南衛生管理組合議会議員	岡本里美、鈴木崇義、池田輝彦、秋月新治

## 6月定例会 議決結果

### ◆すべての会派が賛成した議案

議 事 内 容 (注2)		
議 案	令和3年度一般会計補正予算(第3号)	令和3年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
	手数料条例の一部改正<総務>	市税条例等の一部改正<総務>
	財産取得(=救助工作車Ⅲ型)<総務>	財産取得(=小型水槽付消防ポンプ自動車)<総務>
	市道路線の認定<建設水道>	市道路線の廃止<建設水道>
	令和3年度一般会計補正予算(第5号)	

### ◆会派で賛否が分かれた議案

○印=賛成, ×印=反対

議 案	議 事 内 容 (注2)	議決結果	会 派 名					無会派	無会派
			未来	共産	自民	公明	維・宇	1	2
議 案	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	×	○	○	○	○	○
	文化会館条例の一部改正<市民環境>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	巨椋ふれあい運動ひろば条例の一部改正<市民環境>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	都市公園条例の一部改正<建設水道>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	総合野外活動センター条例の一部改正<文教福祉>	可決	○	×	○	○	○	○	○
意見書案	LGBT差別の解消に向けた速やかな法整備を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○
	公共施設・学校施設のトイレに生理用品を常設できるよう支援を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○

(注1) 議長のため表決に加わっていません。

(注2) 議事内容は省略・分かりやすく変更して記載している場合があります。 議案の後ろの< >内は審査した委員会名、ないものは直接審議。

(注3) 日本維新・京都宇治党1名欠席

(注4) 松峯議員は除斥。(本人に関係する議案については審議に参加できないため)

※ 議事内容(抜粋)は5ページに掲載しています。

## 議事内容(抜粋)

### 5月臨時会

承認

#### 令和3年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分

コロナ対策関連

補正額は1億4250万円の増額で、予算総額は642億8250万円となる。歳入では国庫支出金を計上している。

主な概要は以下のとおりである。

#### ●ひとり親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金

市は対象者に速やかに支援を行うため、4月12日付で本補正予算を専決処分した。議会は5月臨時会で専決処分(※)の報告を受け、承認した。

※【参考】専決処分とは…特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。また、専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

### 6月定例会

可決

#### 令和3年度一般会計補正予算(第3号)

コロナ対策関連

補正額は5億4400万円の増額で、予算総額は650億8850万円となる。歳入では国庫支出金と繰入金を計上している。

主な概要は以下のとおりである。

#### ●コロナワクチン接種事業費追加

高齢者への早期接種のため、休日及び時間外接種を行う。

#### ●コロナワクチン接種体制確保事業費

高齢者への早期接種を行うため、集団接種会場の追加及び接種会場となる公共施設への送迎支援をする。

#### ●地域公共交通事業者支援事業費

地域公共交通の担い手であるバス、タクシー事業者に対して感染拡大防止を支援する。

#### ●事業者緊急支援金給付事業費

緊急事態宣言等により影響を受けている中小企業等に緊急支援金を給付する。

#### ●放ち鶴飼プロジェクト連携ツーリズム実証事業費

ポストコロナを見据え、「放ち鶴飼」プロジェクトと連携した地域活性化の取組や観光需要の回復に向けた新しい観光誘客の実証事業を行う。

可決

#### 令和3年度一般会計補正予算(第2号)

コロナ対策関連

補正額は2億6200万円の増額で、予算総額は645億4450万円となる。歳入では国庫支出金を計上している。

主な概要は以下のとおりである。

#### ●子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

コロナの影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、可能な限り速やかに支援を行うため、国の予備費に基づく国庫支出金を活用し、特別給付金の経費に要する経費を計上している。



可決

#### 令和3年度一般会計補正予算(第4号)

補正額は3039万6000円の増額で、予算総額は653億2769万6000円となる。歳入では府支出金、繰入金、市債、繰越金を計上している。

主な概要は以下のとおりである。

#### ●令和3年度で指定期間が終了する公共施設(文化会館等)の指定管理事業に要する経費の債務負担行為の設定

#### ●近鉄小倉駅西側自転車等駐車場整備費

#### ●豊かな森を育てる事業費

#### ●小学校府内産木材備品等整備事業費

可決

#### 令和3年度一般会計補正予算(第5号)

コロナ対策関連

補正額は2億880万円の増額で、予算総額は652億9730万円となる。歳入では国庫支出金を計上している。

主な概要は以下のとおりである。

#### ●コロナ感染症生活困窮者自立支援金給付事業費

生活困窮世帯の自立支援等を目的とした支援金を給付する。

# 常任委員会の報告

## 総務

### 6月23日 財産取得(救助工作車Ⅲ型、小型水槽付消防ポンプ自動車)を審査

審査項目

- 議案第53号 財産取得をするについて
- 議案第54号 財産取得をするについて

#### 市の説明

現在、西消防署に配置している車両が今年度末で購入から16年が経過することから、救助工作車Ⅲ型の更新整備を図る。取得金額は1億4124万円である。また、中消防署に配置している車両が今年度末で購入から21年が経過することから、小型水槽付消防ポンプ自動車の購入を行う。取得金額は4774万円である。

#### 委員からの質疑

- 今までの車両と今回配備する車両の性能の違いは
- 工作車の年間の活動実績は
- 救助工作車Ⅲ型は、阪神・淡路大震災を教訓にしたモデルだが、主に大規模災害に使用するのが
- 3者が応札しているが、落札率が98.76%で非常に高い落札値になっている。事情があるのか

#### 採決

全委員の賛成で可決すべきものと決した。



救助工作車Ⅲ型 (完成イメージ)



小型水槽付消防ポンプ自動車 (完成イメージ)

### 6月23日 次期総合計画、基本構想の方向性を報告

審査項目

- 報告 次期総合計画における基本構想の方向性(案)について

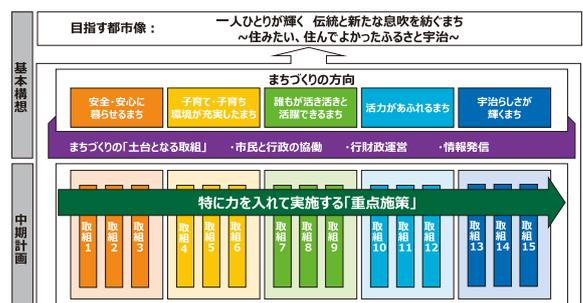
#### 市の説明

次期総合計画は、12年間の基本構想と4年間の中期計画を3期で構成する。新たに目指す都市像は、これまでの古きよき宇治市を継承しながら、新しい時代へ向かうような表現を検討する。まちづくりの方向は、安全・安心、子育て・子育てなど5つのまちづくりの方向と土台となる取組にしたい。

また、中期計画4年間で特に重点を置いて取り組む施策を部局横断的に取り組む中で、目指す都市像やまちづくりの方向の実現を目指したい。今後は、8月に総合計画審議会で基本構想案を、9月に専門部会で中期計画案を審議し、10月に基本構想案に対するパブリックコメントを実施する。12月には総合計画審議会で基本構想及び中期計画の最終案を審議し、1月に答申、3月には基本構想の議決を経て今年度末の策定を予定している。

#### 委員からの質疑

- 令和2年国勢調査速報で人口18万人を切った。人口減少局面での策定となるが、人口減少に歯止めをかける対策は
- 課題が山積している。中期計画の重点施策も選択と集中の考えにより優先順位をつけて取り組むのか
- コロナが長引いているが、市民参画の機会となる出前懇談会などは実施できるのか
- これまで実施したパブリックコメントで若者の意見はどれくらいあったのか
- コロナ禍で日本社会の在り方が問われており、次期総合計画でもどういった点に変更が求められているのかを検討し、取り組んで欲しい



次期総合計画の全体像(案)

## 文教福祉

### 6月 18日 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を報告

審査項目

●報告 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

#### 市の説明

新型コロナウイルス感染症による日常生活への影響が長期化する中、生活困窮世帯の自立支援等を図るため、国が実施する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を本市において速やかに支給する。

給付対象者は総合支援資金の再貸付が令和3年8月までに終了する者等の緊急小口資金等の特例貸付を利用できない者で、収入や資産、求職等の要件をすべて満たす者となる。

給付額は月額で単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人世帯以上は10万円で、給付期間は3カ月間となる。申請は令和3年6月28日から開始し、申請期限は令和3年8月31日までとしている。

#### 委員からの質疑

- 対象は何世帯になるのか。対象者には周知をするのか。せっかくの制度だから、丁寧な周知で必要な人が支給を受けられるようにしてほしい



### 6月 24日 児童・生徒の問題行動と不登校の状況を報告

審査項目

●報告 令和2年度宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について

#### 市の説明

令和2年度小学校での問題行動は125件、指導延べ人数は241人であった。コロナによる休校の影響もあり、例年に比べ減少している。ささいなことがきっかけの生徒間暴力がほとんどであり、丁寧な指導が必要であると考え。また、中学校での問題行動は186件、指導延べ人数は311人であった。小学校と同様、報告数は少なくなったが、喫煙などの問題は若干増加しており、保護者とも連携し適切な指導が行えるよう心がけている。

児童虐待と思われる事象件数は少なくなっているが、学校だけで対応することは難しく、福祉こども部局や児童相談所などの関連機関との連携を密にし、早期発見、早期対応に努めている。

また、不登校の児童・生徒人数は、中学校では減少し、小学校では増加していた。主な要因は無気力や不安、親子関係、学業不振、友達関係などの要因が重なっていることがほとんどで、個々のケースに応じて適切な対応ができるように努めている。

不登校対策事業であるUjiふれあい教室では、入所した小・中学生30名に前向きな変化が見られた。他には、心理学専攻の大学院生などを学校へ派遣し、児童・生徒が気軽に相談できる環境をつくる事業や不登校児童生徒支援事業があり、支援員の家庭訪問等によるアウトリーチ型の支援は20小中学校において39ケースを実施した。

#### 委員からの質疑

- 児童虐待の件数が減少した要因をどのように分析しているのか
- Ujiふれあい教室に通って学校にまた行けるようになったとの声を聞く。現在の状況は
- コロナ禍で児童・生徒たちと接触する機会が少なく、問題自体が発見しにくかったのでは

# 常任委員会の報告

## 市民環境

### 4月15日 伊勢田ふれあいセンター跡地の売却を報告

#### 審査項目

- 報告 伊勢田ふれあいセンター跡地の売却に係る事業提案の概要について

#### 市の説明

伊勢田ふれあいセンター跡地の売却に係る公募型プロポーザルの結果、売却先として社会福祉法人同朋会に決定した。

#### 事業提案の概要

地域コミュニティの活性化を実現していくために、子どもから高齢者、障害者や生活困窮者の誰もが気軽に足を運べる場所と機会を提供する。

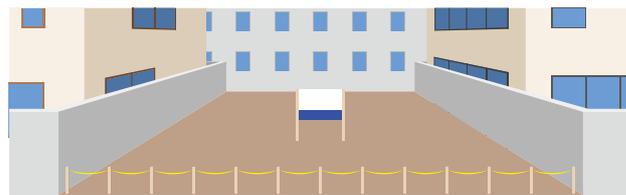
施設としては、可動式壁で仕切られた多目的室を会議・集会・交流サロン等の用途に利用、また、子どもスペースや子ども図書室を配置する。

地域コミュニティの活性化につながる取組として、出張カフェ、地域で支えるデイサービス、福祉講座、

地域を巻き込んだお祭りなど、子育て支援につながる環境づくりに関する取組として子ども食堂、親子教室、親子サロン等を提案する。

#### 委員からの質疑

- 売却額はいくらか。事業の開始時期・実施期間は。また、市との連携は考えているのか
- プロポーザルに1社の応募では競争が働かないが、どういう点を評価したのか
- コミュニティ施設は、住民が利用できるのか、日数の割合・時間枠の割合はどれぐらいあるのか。予約体制はどうなるのか
- 売却額1億2050万円で、面積1592㎡であると、坪あたり24～25万円となる。住宅開発ならもっと高くなるのでは



### 6月25日 利用料金制度の導入を審査

#### 審査項目

- 議案第49号 宇治市文化会館条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 議案第50号 宇治市巨椋ふれあい運動ひろば条例の一部を改正する条例を制定するについて

#### 市の説明

利用料金制度の導入に伴い、文化会館条例及び巨椋ふれあい運動ひろば条例の一部を改正する。施行日は、いずれも令和4年4月1日を予定している。

主な内容として、両施設の利用料金は、指定管理者の収入として収受させることができること。利用料金を指定管理者の収入として収受させる場合は、使用者は利用料金を指定管理者に納付しなければならないこと。利用料金の額は条例に定める額を超えない範囲内で定め、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。市長が定める基準に従い利用料金の減額また

は免除ができること。市長が別に定める場合に限り、利用料金の全部または一部を返還できることとした。

#### 委員からの質疑

- 利用料金制になれば、インセンティブが働いて市民サービスが向上すると主張するが、文化会館の設置目的である「市民が文化芸術を享受できること」「市民の文化活動を普及すること」とは相入れないのでは

#### 採決

共産党議員団委員の反対討論の後、採決が行われ、6名中賛成5名で可決すべきものと決した。



## 建設水道

### 6月7日 淀川水系河川整備計画(変更案)に対する本市の意見案を報告

審査項目

●報告 淀川水系河川整備計画(変更案)に対する意見について

#### 市の説明

令和3年4月に国土交通省が宇治川を含む淀川水系の治水や利水に加え、河川環境の整備と保全等を目的とする淀川水系河川整備計画の変更案を公表したことを受け、府知事から市長に意見照会がされた。変更案では今後の気候変動に伴う豪雨の激甚化を踏まえ、更なる河川整備に向けて昭和28年台風第13号としていた目標洪水を平成25年台風第18号に見直し、これを安全に流下させる方針が示された。本市はこれに賛同するとともに、本市の意見案を次のように取りまとめ、今後府へ回答する。

#### 宇治市意見案(骨子)

①治水対策において「流域治水関連法」に基づく計

画・体制の強化についての検討と更なる支援策

- ②大戸川ダムの本体工事の早期着手
- ③三川合流点下流の河道掘削等の早期着手
- ④宇治川堤防の更なる強化対策の検討及び実施
- ⑤宇治川及び天ヶ瀬ダムの適切な維持管理
- ⑥瀬田川洗堰の全閉操作の見直しに対する慎重かつ十分な議論

#### 委員からの質疑

- 流域治水とは具体的にどのような対策なのか。これまでの対策との違いは
- 大戸川ダムを建設しても現状の治水効果に影響はない。効果のないダム建設をなぜ求めるのか
- 流域治水の考え方を市の最上位計画である総合計画の中にどう取り入れるのか、議論を
- 河川整備計画の目標洪水の目標設定の仕方は、科学的数値を出すなど市民に分かりやすい工夫を
- 防災対策、とりわけ過去の教訓を生かした水害対策を行う上での本市治水対策への覚悟は

### 6月28日 歴史公園の植栽入替え工事を報告

審査項目

●報告 お茶と宇治のまち歴史公園(交流ゾーン)における植栽について

#### 市の説明

開園に向けて準備を進めているお茶と宇治のまち歴史公園の交流ゾーンで、芝生の品種が設計と違ったこと、樹木の育成状況が良好でないことから植栽の入替え工事を実施する。施工時の納入材料確認の際、事業者が造園会社からの納品書のみで品種を確認し、生産メーカーまで確認しなかったことが原因であり、全額事業者負担で実施する。芝生の施工範囲は交流ゾーンの芝生植栽部で約3,980㎡、樹木の入替えは、低木5株、中低木1本、高木13本を行う。施工時期は6月29日から7月中旬で、完成後は芝生の養生期間として約1カ月程度を予定している。

#### 委員からの質疑

- 芝生の品種が違うことはいつ判明したのか。改修に係る費用は
- 周辺の交通への影響や町内会などへの説明の予定は
- 今後、こうした事象が起こらないよう改善策の確認はしたのか
- 工事は7月中旬まで1カ月ほどかかるというが、緊急事態宣言が解除されている。歴史公園をどのようにオープンさせるのか



歴史公園は8月21日オープン予定です。  
(7月28日開催の委員会にて報告がありました。)

